

入居者の皆様へのお知らせ

～お住まいの町営住宅の管理形態が変わります～

平成28年 3月30日

女川町生活支援課

1. 管理形態の変更について

現在、皆様が入居されている町営住宅の建物や共同施設等の点検・修繕工事、家賃の収納や各種申請承認・相談業務等については、これまで女川町で行っていましたが、平成28年4月1日から、入居者サービスの向上を図るとともに管理の効率性を図るため、公営住宅法に基づく管理代行により県営住宅などの管理に実績のある「宮城県住宅供給公社」に管理を委託することといたしました。

委託後も引き続き入居されている皆様へのサービス向上に努めてまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

2. 4月からの主な変更点について

(1) 町営住宅（災害公営住宅、特定公共賃貸住宅を含む。）の申請関係、模様替え・同居承認などの各種届出、家賃の納付、維持管理関係、修繕など町営住宅に関する窓口が「宮城県住宅供給公社」に変わります。

(2) 家賃及び駐車場使用料の口座振替（毎月の口座振替日（自動引落日）変更）

① 引落日 ゆうちょ銀行以外・・・毎月28日（休日の場合は翌営業日）
 ゆうちょ銀行 ・・・毎月末日（ " ）

② 再引落日（残高不足により①で引落しできなかった場合）
 ゆうちょ銀行以外・・・毎月14日（ " ）
 ゆうちょ銀行 ・・・毎月15日（ " ）

※ 現在、口座振替を利用されている方は、4月以降、引き続き同じ金融機関から引き落としさせていただきますので特に手続きは必要ありません。

(3) 家賃の納入通知書（納付書）の変更について

① 宮城県住宅供給公社が作成し、郵送いたします。
② 口座振替を利用していない方の平成28年度分納入通知書（納付書）は、宮城県住宅供給公社から4月20日ごろに郵送いたします。

③ お支払いは、金融機関、コンビニエンスストア、宮城県住宅供給公社及び女川町役場で行うことができます。

※ゆうちょ銀行、県漁協は口座振替のみ可能です。

なお、役場でのお支払いには別の納付書が必要となりますので、必要の際は事前に役場生活支援課までお問い合わせください。

(4) 自家用自動車の保管場所証明書の発行について

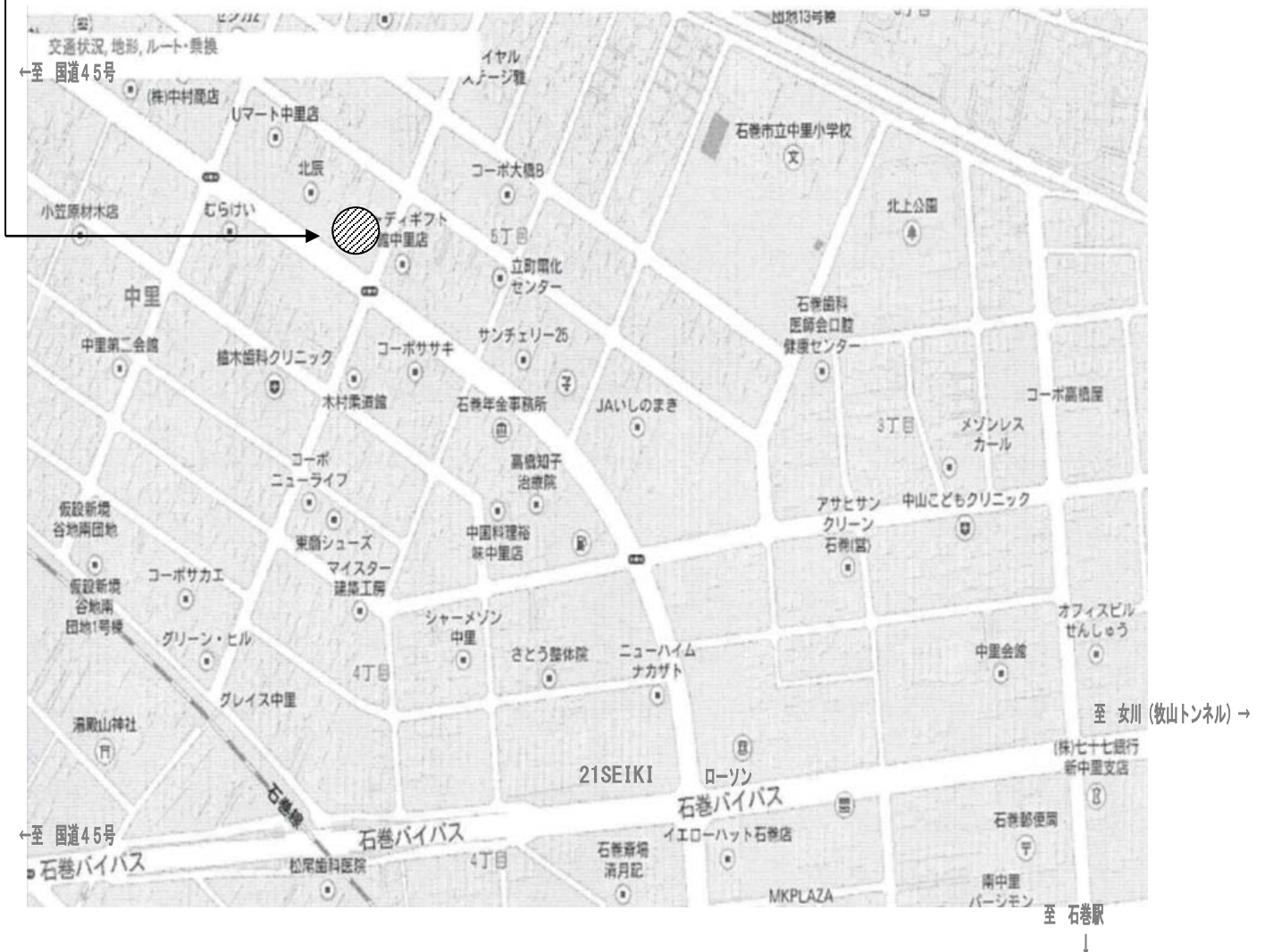
- ① 役場生活支援課で発行します。(発行手数料300円)

【各種ご相談・お問い合わせ先】(平成28年4月1日以降)

宮城県住宅供給公社 東部管理事務所

〒986-0815 石巻市中里七丁目1番3号

TEL 0225-21-5657 (業務時間8:30~17:15)



※土日・祝日・夜間等業務時間以外の緊急時の連絡先
(水漏れ、火災等の緊急時以外は翌営業日にご連絡ください。)

緊急連絡センター (総合警備保障(株)東北支店)

TEL 022-213-8750